

令和 8 年度 愛知県食品衛生監視指導計画(案) に対する ご意見を募集します

【募集期間 2026 年2月 17 日(火)～3月6日(金)】



愛知県は、令和 8 (2026) 年度に実施する食品営業施設等に対する監視指導及び食品検査に関する具体的な計画「令和 8 年度愛知県食品衛生監視指導計画」を策定するため、広く県民の方からご意見を募集します。

食品衛生監視指導計画とは

食品衛生監視指導計画は、食品の安全性を確保するため、食品衛生法に基づき各都道府県知事等が毎年度、翌年度の計画として定めるものです。

この計画の策定に当たっては、その趣旨、内容その他の必要な事項を公表し、広く住民の意見を求めなければならないとされています。

令和8年度愛知県食品衛生監視指導計画(案)に定める事項

- ① 監視指導の実施に関する基本的方向
- ② 重点的に監視指導を実施する項目
- ③ 監視指導の実施体制等に関する事項
- ④ 施設・営業者等に対する監視指導に関する事項
- ⑤ 食品等の収去検査等に関する事項
- ⑥ 監視指導計画の実施状況の公表に関する事項
- ⑦ 一斉取締りの実施に関する事項
- ⑧ 食中毒等健康危害発生時の対応に関する事項
- ⑨ 食品等事業者自らが実施する衛生管理に関する事項
- ⑩ 関係者相互間の情報及び意見の交換（リスクコミュニケーション）の実施に関する事項
- ⑪ 食品衛生に係る人材の養成及び資質の向上に関する事項

令和8年度愛知県食品衛生監視指導計画(案)の閲覧など

令和8年度愛知県食品衛生監視指導計画(案)及びその概要については、保健医療局生活衛生部生活衛生課、県保健所、県民相談・情報センター、海部県民事務所広報コーナー、知多県民事務所広報コーナー、西三河県民事務所広報コーナー、東三河総局広報コーナー及び新城設楽振興事務所広報コーナーにおいて閲覧できるほか、県ホームページに掲載します。

(URL : <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/eisei/r8kanshi-iken.html>)

意見の提出方法

住所(市町村名のみ)、年齢、職業を記入の上、以下のいずれかの方法で提出してください。
なお、別紙の様式をご利用いただくと便利です。

(1) 郵便 〒460-8501 (住所記載不要)

愛知県保健医療局生活衛生部生活衛生課食品衛生・監視グループ宛て

(2) ファクシミリ 052-954-6921

(3) 電子メール eisei@pref.aichi.lg.jp

意見の募集期間

2026年2月17日(火)から3月6日(金)まで(必着)

問合せ先

愛知県保健医療局生活衛生部生活衛生課食品衛生・監視グループ

電話 052-954-6249 (ダイヤルイン)

- 提出いただいたご意見に対して、個々にお答えするなどの対応はいたしません。
- 提出いただいたご意見は、個人情報を除いて公開する場合があります。
- いただいた個人情報は、令和8年度愛知県食品衛生監視指導計画(案)に対するご意見の集計、統計的な分析及び取りまとめ以外の目的で使用することはありません。